

## 就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職状況について

### 1 調査の目的

障害者施策における就労支援・定着支援の参考資料とするため、就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職状況・離職理由について調査

### 2 調査対象及び調査方法

平成 26 年度末現在で指定を受けている就労移行支援事業所（県内 122 箇所）に対して、電子メールにより調査を実施

### 3 調査結果

#### (1) 就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職状況について

移行年度	一般就労移行者数	左のうち 離職者数（離職率）	離職までの期間				
			1 年目		2 年目	3 年目	4 年目以上
			半年未満	半年～ 1 年未満	1 年～ 2 年未満	2 年～ 3 年未満	3 年以上
H 1 8	67 人	10 人 (14.9%)	3 人	1 人	2 人	2 人	2 人
H 1 9	88 人	19 人 (21.6%)	4 人	1 人	5 人	4 人	5 人
H 2 0	102 人	25 人 (24.5%)	7 人	2 人	3 人	6 人	7 人
H 2 1	129 人	40 人 (31.0%)	8 人	7 人	12 人	9 人	4 人
H 2 2	211 人	68 人 (32.2%)	24 人	13 人	15 人	12 人	4 人
H 2 3	297 人	64 人 (21.5%)	30 人	10 人	14 人	8 人	2 人
H 2 4	409 人	97 人 (23.7%)	37 人	27 人	24 人	9 人	0 人
H 2 5	468 人	92 人 (19.7%)	36 人	34 人	22 人	0 人	0 人
H 2 6	528 人	49 人 (9.3%)	38 人	11 人	0 人	0 人	0 人

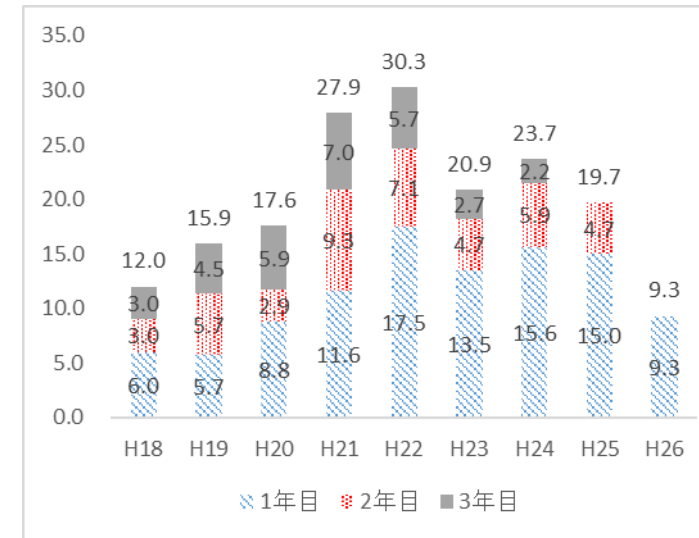
※ 離職日不明者（9 人）を除く

#### (2) 就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職理由について

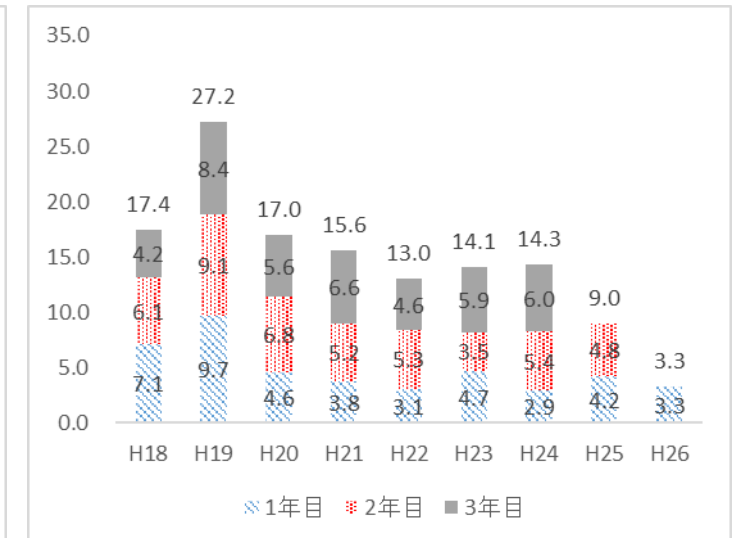
移行年度	離職者数	離職理由（割合）				
		本人の能力・ 体力の変化	本人の生活・ 環境の変化	事業所の支援 不足	職場環境の 変化	その他
H 1 8	10 人	2 人 (20.0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	8 人 (80.0%)
H 1 9	19 人	7 人 (36.8%)	1 人 (5.3%)	0 人 (0%)	2 人 (10.5%)	9 人 (47.4%)
H 2 0	25 人	11 人 (44.0%)	1 人 (4.9%)	0 人 (0%)	6 人 (24.0%)	7 人 (28.0%)
H 2 1	40 人	16 人 (40.0%)	3 人 (7.5%)	0 人 (0%)	5 人 (12.5%)	16 人 (40.0%)
H 2 2	68 人	30 人 (44.1%)	9 人 (13.2%)	0 人 (0%)	9 人 (13.2%)	20 人 (29.4%)
H 2 3	64 人	33 人 (51.6%)	2 人 (3.1%)	1 人 (1.6%)	8 人 (12.5%)	20 人 (31.3%)
H 2 4	97 人	40 人 (41.2%)	14 人 (14.4%)	5 人 (5.2%)	8 人 (8.2%)	30 人 (30.9%)
H 2 5	92 人	53 人 (57.6%)	10 人 (10.9%)	3 人 (3.3%)	5 人 (5.4%)	21 人 (22.8%)
H 2 6	49 人	22 人 (44.9%)	2 人 (4.1%)	3 人 (6.1%)	5 人 (10.2%)	17 人 (34.7%)

### (3) 就労後 3 年目までの在職期間別離職率の推移

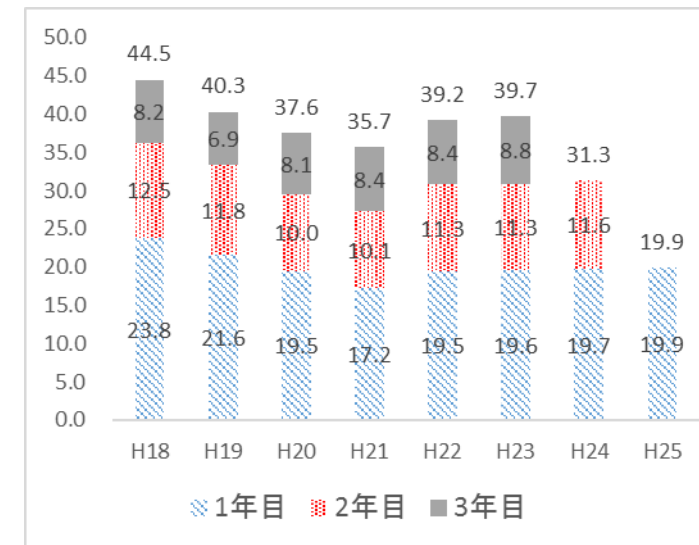
【①就労移行支援事業所】



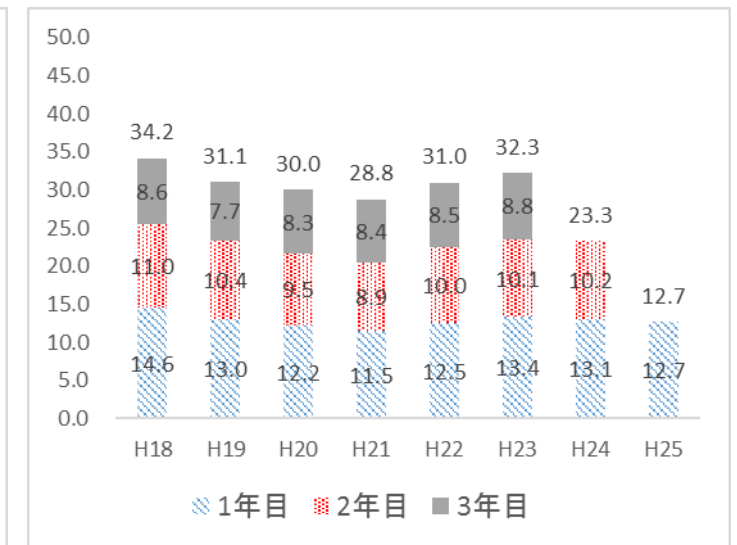
【②特別支援学校卒】



【③高校卒】



【④大学卒】



※ 【③高校卒】、【④大学卒】の各数値は、厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料一覧」参照

### 4 調査結果を踏まえた現状と課題

- 調査結果から、就労後 1 年未満に離職する割合が若干高い傾向がみられる。
- ただし、「①就労支援事業所」「②特別支援学校卒」の一般就労移行者の離職率は、「③高校卒」「④大学卒」の新規学卒就職者の離職率と比較すると、低い状況にある。（「3 - (3) 就労後 3 年目までの在職期間別離職率の推移」参照）
- 以上の現状から、就労先において仕事に習熟していきにしたがって、継続した就労につながると推測できる。
- また、離職者の主な離職理由は「本人の能力・体力の変化」となっているため、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等に対し、個々の障害の状況や体力などの状況を勘案しながら、就労移行や定着支援を行っていくよう、各障害保健福祉圏域会議等を活用し、きめ細やかな指導を働きかけていく。